

令和7年度 第1回河南町総合教育会議 議事要旨

日 時 令和8年2月24日(火) 午後3時～

場 所 河南町役場 4階大会議室南

出席者

町長 森田 昌吾
教育長 中川 修
教育長職務代理者 西川 幹雄
教育委員 杉田 みはる

(町職員出席者)

教・育部 和田部長、城者理事、教育課 藤井課長、こども1ばん課 渡辺課長、生涯まなぶ課 木矢課長、学校給食センター 浅井所長
事務局：政策総務部 多村部長、まちづくり秘書課 中海、櫻井課長補佐

傍聴者 なし

1 開会

(中海理事)

本日は、お忙しい中、令和7年度第1回河南町総合教育会議に、ご出席いただき誠にありがとうございます。

……会議の公開について確認・・・公開とする

……傍聴者確認・・・なし

それでは、令和7年度第1回河南町総合教育会議を始めさせていただきます。まず初めに、配布資料の確認をさせていただきます。

……配布物確認

それでは、お手元の次第に沿って進行させていただきます。

まず始めに、森田町長からご挨拶申し上げます。

2 町長挨拶

(森田町長)

はい、改めてこんにちは。何かと忙しいところですね。教育会議にご出席を賜りましてありがとうございます。委員の皆様方におかれましては、常日頃から教育行政に何かとお世話になっておりますこと、この場をお借りまして厚く御礼申し上げます。

今、教育というのは、国のほうでも、我々に一番関係するのが、学校給食費の無償化ということで、来年度から小学校については、無償化ということで、5,200円まで

国から支援が受けられるということになっております。町の方はですね、それに先駆けて学校給食費の無償化を進めておりますので、保護者の皆さんにはなんら変わりはないということになるんですけれども、その分で国から支援して頂くということで、町の方も一部助かると。それを他のものにも使えるというような形になってくるかなと思っています。ただ、なかなかしんどいところは、やはり教育無償化、学校給食の無償化やってる関係上、全体としてバランスの取れた予算化もしなければならぬということで、なかなかしんどい部分があるということをご理解頂きたいと思います。

今年は、河南町が出来て70年ということになる年になってます。9月30日が、町が合併した日になってまして、今年で70年を迎えます。周年事業と言いますか、その70周年は、住民の皆さんと一緒に祝いするというのも1つのセレモニーというふうに考えておまして、式典とか、またはイベントも含めて、少し住民の皆さんと喜びを分かち合いたいと思っています。その中で子どもたちには、いろんな意味でそれに参加というか参画というか、そういうようなこともできればなというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

来月、3月になりますと、町議会の定例会が始まるんですけれども、今日はちょっとそれに先立って、教育関係の主だった事業についても説明させて頂く予定と聞いてますので、最後までよろしくお願ひ申し上げまして、簡単ですけどもご挨拶とさせていただきます。お願ひいたします。

(中海理事)

はい、ありがとうございました。これからの議事進行につきましては、河南町総合教育会議運営要綱第5条に基づきまして、町長に議長を務めていただきます。お願ひいたします。

(森田町長)

司会の方から議事進行せよということでございますので、次第に沿って進めて参りたいと思います。次第では3番になります。議題ということで、令和8年度における教育関連の主な事業についてということで、事務局の方から説明をお願ひいたします。

3 議題

○ 議題(1) 令和8年度における教育関連の主な事業について

(資料1「令和8年度における教育関連の主な事業(案)」により、櫻井課長補佐から説明。)

<質疑応答>

(森田町長)

主なものの説明があったんですけども、ちょっとした言葉の説明だけなので、なかなか分かりにくい点もあるかと思っておりますので、何でも結構ですので、ご質問、ご意

見等あったらお願いできますでしょうか。

(杉田委員)

はい。すみません。

(森田町長)

はい

(杉田委員)

さっきの教育定例会の中でも少し出てきたお話の続きで、3番の「学びを支える環境整備と指導体制の強化」の新規事業で教員の働き方改革推進事業のところでは、各小中学校に自動応答機を導入し、夕方以降の問い合わせ対応をするという取り組みが始まるということで、私としてはいいなあってすごく思うんですけども、様々な環境の中にいる保護者さんにとっては限られた時間でしか学校にコンタクトが取れないって言う形にもなりうるのかなって言うところをちょっと思ったりもしまして、この導入はすごく私は肯定的に捉えてるんですけども、それに合わせて、時間外でも自由に相談できるような窓口みたいなものを設置できたらいいと思っていて、河南町の公式 LINE とかあると思うんですけども、情報発信に使って頂いているようなものを LINE の相談窓口みたいにするとか、各学校の連絡アプリがあると思うんですけども、その中でチャットができる機能をつくるとか、方法は色々あると思うんですけども、即時対応しなくてもいいけれども、保護者が SOS を出した時にすぐに受け止めてあげられるような窓口っていうのを作って頂けるといいと思いました。

(森田町長)

確かに SOS の発信は、緊急性もあるので、その辺も考えていかなければならないと思うんですけど、どうでしょうか。

(藤井課長)

はい。今ご意見いただいた点なんですけれどもおっしゃるとおりで、保護者さんとか子どもさんからの声を断ち切ると言う意味ではもちろんなく、あくまでも働き方改革という視点に立った時に、じゃあ教師は 24 時間仕事をできるのかと言うと、もちろんそうではない。本来的には子どもたちに目を向ける、手をまわすべき仕事がある中で、時間外のところで負担が出てしまうところを何とか軽減できないかという趣旨の取り組みと思っています。ご指摘頂いた点につきましては、学校というチャンネルはもちろんあるんですけども、他のチャンネルとしては、例えば教育委員会事務局の教育相談であるとか、今おっしゃっていただいている LINE につきましては、子どもたちからしても、LINE の方が相談しやすいという観点があったりとか、例えば大阪府、弁護士会とか、色々な組織についても、24 時間対応できるようなメールと

かLINEとかアプリを活用した相談もあるとお聞きしています。そういったものを含めて、あくまでも、教師を24時間という意味ではなくて、いろんな外部の機関と連携をしながら、保護者さんとか子どもさんに向き合っていく時間を作っていくのが必要かなと思っていますので教育委員会事務局としましても、教育相談や学校との日頃の連携を含めて、保護者さん、子どもさんからの相談をしていきやすいような環境を作りにも力をいれていきたいと思っています。

(杉田委員)

はい。ありがとうございます。

(森田町長)

はい。一般的な相談で、24時間SOS110番みたいなのがありますか。大阪府がやっているものとか。

(中川教育長)

あります。

(森田町長)

それは特定の先生に相談できるとかじゃないけど、そういったものはあるのでしょうか。

(藤井課長)

そうですね。法務局さんとか色んな組織がそういう窓口を作ったりしていますので、いじめ問題とか、色々相談したいことがあろうかと思うんですけども、そういったことを色々相談できるチャンネルがあろうかと思います。

(森田町長)

その辺をまず色んなところでお知らせと言うか知ってもらうことによって、学校に繋がらない時にはどこかに助けを求めるといふか、そういうこともできるよってことを子どもたちに分かってもらえれば、一人で悩まずっていう風になるかな、ということもあります。ただ、町の方からLINEを推奨してやってるんですけども、町の方からは一方通行になってましてLINEの返信はできないことになってるんです。全て回答もなかなかできないという点もあるので、色んな情報はLINE等で流していくというのが、Facebook、ホームページ等も活用しながらやっていきたいとは思いますが、子どもさんや保護者さんからの通報については、ちょっと色々方法を考えてやっていければと思います。ただ、学校もこれをやることによって、24時間電話を取れるかと言うと、夜中に先生がおられませんので、その辺は業務をある一定のところで区切るということが大事かなと。オンオフができるかなと。今はずっとオンのままで続いていって、学校を出るまで先生がずっとオンの状態になっています。ただ、外

部から電話を自動応答することによって、オンの時間とオフの時間を切り替えて色々な事を上手くやってもらいたいなという、そういう趣旨があるのかなという風には思っていますのでよろしくをお願いします。

(西川委員)

はい。資料1の最初の所で、「確かな学力の定着と学びの深化」で新規事業として、こどもサミットの開催ということで、実は僕自身もやっぱりやりたいなという一つの事業なんです。というのは、やっぱり子どもたちに自分たちが住んでいる町の良さとか、これからどんなことを町にして欲しいとか子どもたちの意見を聞くということが、とても大切なことだし、前回もお話させて頂いたんですけども、二十歳の集いの時に成人の誓いの言葉があって、ああいう素晴らしい先輩が、河南町にもたくさんおられて、例えば、このサミットに、そういう先輩の方々にきて頂いてアドバイスして貰うとかですね、今度70周年ということで、何か記念になるんじゃないかなということで、いろんな形でちょっと知恵を出し合って、子どもたちの町政に対する関心を高めるような取り組みになったらいいかなと考えています。どの市町村でもこういう事業をやっておられて、その1つの施策が、例えば、行政に反映しているというところもありますので、子どもたちから出た意見を何らかの形に変えて町の方でも運営していくというような、それくらいの気持ちで取り組んでいけたらなという風に思いますがいかがですか。

(中海理事)

そうしましたら、今、西川委員から町長部局からおっしゃいましてまちづくりの話をしていただきましたので、予算の要求上の中の説明としましては、いわゆる子どもが自ら主体的に考え、意思表示する力を身に着けるようにする為に、その事業をやっていくというお話で、このサミットは予算要求をいただいています。当然、河南町まちづくり計画がございますので反映できるところは、反映をさせてもらいたいと思います。ただ教育委員会事務局と十分調整をしながら進めさせていただいて、反映できる所は反映させていきたいと考えています。

(西川委員)

この事業は、町部局と教育委員会とが一緒になって行うのですか。

(中海理事)

主としては教育委員会の事業としての形になります、おっしゃるように、内容によっては、河南町まちづくりのことも重要な意見は当然出るかと思っておりますので、そういったところは反映できるところは反映していきたいです。そうなれば、教育委員会だ

けでなく、町長部局としても一緒に共に参加できる所、協力できる所も一緒にやるということで進めていけたらと思っています。

(森田町長)

私個人的には、子どもさんとか、中学生、高校生とかいろんな方と意見交換とかそういう場があったらいいなと思っています。その中でたまたま、まちづくり計画の改訂年であることから、広く聞くのに、こういう提案を教育委員会から頂いたと。これと町部局のそういう我々の思いとをマッチングして、ただ、こどもサミットは小学校に限定されているようですが、これに限らず広くやっていけたらなと思っています。いろんな子どもさんの意見を取り入れて、大きな夢を語ってもらおうというのもあるし、身近なことの話もあるし、以前に総合計画というのを10年に1回ぐらい作っていたのですが、以前の時に子ども議会というのを小学生でやっていました。小学生で子ども議会の時に、議場に子どもさんが入って、議員さんみたいに意見を述べるというような体験も含めて、20年前の総合計画を作るときに、そういうことをやって、その時にいろんな夢を語ってもらう他に、身近なことで、毎日公園に遊びに行くけれど、日が暮れてくるが時間が分からない、こういう話があって、時計をつけて欲しいという意見が出て、それから各公園に1年に1個ずつつけて、これ全部事業終わりますけども、太陽光パネルの時計を順次つけていってると思うんですよ。今はどこの公園にもたぶん時計があると思います。そういうようなことがあるので、意見を吸い上げていけたらと思っています。

(藤井課長)

補足よろしいでしょうか。事業についてのご説明ということなので、教育委員会部局からお話させて頂けたらと思うんですけども、こどもサミット事業ということで、最終のゴールというのは、サミットという形式で子どもたちが意見表明をする、そのところは、めざすところなんですけども、その過程というところも非常に大事だと思ってまして、例えば、そのサミットに向けて学級会とかクラスの中で、子ども同士で話し合う、意見を出し合う、そういったことを積み重ねて、最終、そのサミットの場で、子どもたちに意見を出してもらいたい、声を聞きたいというものになっております。この部分というのは、テーマまちづくりというところを見たときには、じゃあ、どういうまちづくりがいいと思うか。それについては、例えば、大人たちにして欲しいことは何か、という視点もありますし、じゃあ子どもたち自分たちが何ができるかという視点もあろうかと思っています。そういった事を常日頃から考えること、話し合うこと、お互いの違う意見を聞くようなこと、そういったことを含めて、子どもたちの成長に繋がりたいということでこの事業を予定しております。今はスキームを作ってい

るところなんですけど、例えば町長、教育長にもお出ましいただいて、子どもたちの求める声をお聞きいただけたらと思っています。で、そういうものをまちづくりの施策にも反映していけるような土台になればと思っていますので、そうした点も含めて町長部局、企画部門も連携できたらと思っています。

(西川委員)

もう一つお願いとして、ちょっとアカデミックなところで大学の先生にもアドバイス頂けるような場面や、あるいは先ほど藤井課長の話にもありましたけど、子どもたちに行動目標をその場でみんなで決めて、それを広く河南町に広げていくとか、そういうこともあったらいいと思う。そして、希望としては1回で終わらずに2年に1回とか3年に1回ぐらいのスパンでしていただきたい。というのは例えば、一通り終わった時期に新しい、また5年生の子どもたち、6年生の子どもたちが意見を述べるとか、短発で終わらない中身になれば、さらに深まるじゃないかなと思う。これは希望です。

(森田町長)

そうですね、継続してやることによって、こういうことをして、次私たちの番になるという気持ちもあるし、そうになっていくと色んなことも思いついてくれるかもしれないので、そういうことも含めて、検討していければと思います。

(中川教育長)

ちょっと良いですか。教育関連から言うと1番大事なものは、ここにあるように子ども意見表明権ってことですね。要は自分たちの思っていることをしっかりと日頃から表明するということが、我々の一番狙うところであって、イベント的なことで言うと1つのゴールにはなるんだけど、さっき言っておられた、継続っていうことも踏まえると、これはあくまで通過点であって、その年のその学年に当たるからというわけでもなく、日頃から自分の思っていることを表明する。それを聞いてもらえるその時に、例えば自分たちの言ったことが全て実現できるのかと言ったら決してそうではないということ、それも大きな経験だと思うんですね。でも言うことがまず大事であって、自分たちでも決める、あるいは大人意見を聞かせてもらって、大人の言うことももっともだと、聞き入れるとか、みんなで決めたことは、自分が当初思ってきたことと違うけれども、決めたことは守っていくんだとか、そういうことを教育の観点から身につけさせるという意味合いですね。来年がちょうど70周年っていうことあるので、何について話すかっていうところは、さっきから出てきてる町長部局とのテーマの連携ということもあるでしょう。常にまちづくりのことばかり考えて、学校で話するのかといたら、決してそうじゃない。その1つが今回のイベントのテーマ、関連づ

けるところであって。教育の方の一番の中身は、とにかく自分の考えを表明できるような子どもたちを育てていくっていう事が大事かなと思っているので、その辺はまた教育委員会のほうでも継続的に審議しながら、学校とも連携しながら進めていけたらと思います。

(森田町長)

はい。どうぞ。

(杉田委員)

こどもサミットについて、今の西川委員の継続してっておっしゃったのがすごく共感できると思ってたんですけども。富田林が、最近こどもの権利条約のイベントみたいなので、子どもへのヒアリングとかも、直接市の職員さんがやられて、まとめていくみたいなのをしているのを少し関わったことがあるんですけども、せっかくこういう素敵な事業をして頂けるのであれば、是非本当に学校でも、その子どもの権利条約の説明とか、多分道徳の授業とかで出てきたりとかあるのかもしれないですけども、河南町の子どもたちみんなが、こういうものがあって、みんなにちゃんと権利があるんだっていうことをまず教わって、最終、子どもが意見を表明するっていうのがゴールだとおっしゃってたんですけども、そこに向かってのステップを大事にさせていただくと嬉しいと思いましたし、同じ市町村の中に、こども園、小学校、中学校の幅広い年代の子どもたちがいるので、例えば中学生の子たちが会議に参加してる様子を実際に同席するのは難しいかもしれないですけども、園でその様子を、オンラインで配信してあげるとか、例えば2年に1回開催されるのであれば自分たちが大きくなったらこれできるかもみたいな、そういう見通しが持てるような授業に育てていってもらえるとすごく嬉しいなと思いながら話を聞かせていただきました。公園に時計が確かについてるなど今、聞いて思っていたのですけれども、実際にそうやって自分たちの言ったことが、全部実現できないにしても、何か形に残るようなことができるっていうことは、すごくいい経験になるなと思うので、とてもいい事業だなと思って期待しています。

(森田町長)

いろんな意見を言ってすぐにできるものと、時間がかかるものもあると思うんですけども、何か言ったことが、1つでも実現できれば、自分達の達成感も多分、できてるだろうなと思うし、やっぱり子どもたちの考えを聞くことも非常に大事と思うので、できればいろんなことをやっていきたいと思っています。

他に何かご意見とかあれば。よろしいですか。はい。そうしましたら、次の議題に移らせていただいてよろしいでしょうか。次は、4番のその他ということで、河南町

立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、説明を事務局からよろしく願いいたします。

(中海理事)

はい。本件につきましては、河南町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、教育委員会事務局から、町長部局への報告案件となっており、教育委員会委員事務局から報告の方をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

4. その他

(1) 河南町立学校の教職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画について

(資料2「河南町立学校の教職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画について」)

(資料3「学校と教師の業務の3分類」)

(資料4「改正のポイント」)

(資料2・3・4により、城者理事から説明。)

<質疑応答>

(森田町長)

はい、報告が終わりました。資料が膨大なもので、すぐには難しいと思いますが、この計画についてですね、実施計画についてご質問、ご意見等あったら、何でもかまいません。どうぞよろしく願いいたします。学校の教職員の働き方そのものを改革していく実施計画ということで、教育委員会がこういう目標に向かってやりますよって、いうことを意思表示をしていることですので、国の政策に則ってやっていくってことですので、これが実現すると学校の先生も少しは働き方が改善されると思います。

(西川委員)

基本的に学校の先生は割と勤務時間について、あまり意識されてない方が経験上多い。何時に始まって何時に終わるとか、そういうのが、僕の経験では、そういう方が多いなというのがあるんですけども、3ページに、令和6年度の小中学校の時間外勤務の状況が出てくるんですけども町長部局では、どの程度の時間外の時間を取っておられるんですかね。分かる範囲で教えていただけたら嬉しいです。やっぱり先生の方が在校時間が長いよとか。そういう、イメージだけでも構わないんですけども。

(森田町長)

詳しいデータを持っていますか。

(藤井課長)

施策立案上で、調べた限りなんですけれども、町の職員で、23時間から25時間程度かなと思っていて、それに比べると、教職員の時間外は、多い傾向にあるかなと思います。この部分は、先程の教育委員会定例会の中で、お話があったと思うのですけれども、例えば、部活動にかかる時間であるとか、先程申し上げたような、これも教育委員会定例会でお話しがあったんですけれども、放課後公園で遊んでいて、トラブルが起きて、学校にかかってきて、それに対応せざるを得ない状況があるとか、そういった点がありますので、町の職員と単純に比べることができないんですけれども、やはり、3分類で出ているとおり教員がすべき業務、教員以外が担う業務で示されておりますので、そうした点も含めて、見直しをかけながら、働きやすい環境を作っていくのが必要かなと考えております。

(森田町長)

時間数は、職員の単価もありますので、申し上げにくいんですが、大体、町の予算でいくと、人件費が、町職員でこども園の先生も含めてですけれども、大体10億ちょっとかかるんですけれども、そのうち、大体、超過勤務手当として支払うのは、職員の数だと、管理職も入ってますから、全員じゃないので、大体3000万ぐらいが超過勤務手当ということになっているかと思っています。職員の割合でいくと、一般職で、超過勤務を支払うのは課長補佐級以下ですんで、大体、職員で7割ぐらいが超勤対象者にあたる。7割ぐらいかな、管理職30人いないくらいだから。

(西川委員)

厄介なのは、学校の先生方は、超勤が出ない。というので、給特法が変わりましたかね。

(森田町長)

そうですね

(西川委員)

ようするに、給特法で、超過勤務時間の分については、カバーしましょうというのが従来の給与体制だったので、少しあげて、10%だったですかね。

(中川教育長)

段階的に上がっていきます。

(西川委員)

その辺が、一般の職員の方と違うところがあって、なかなか一概に言えないけども、その辺の難しさが、教職員の皆さん方にあるということが1つと、もう1つは、今はパソコンやUSBを持って帰ったらいけないとか、色々ありますけれども、自宅でも

仕事されていることもあって、そういうことも含めて、やはり全体の働き方改革を考えてあげる必要があると思います。で、先ほど教育委員会定例会でも少しお話ししたんですけれども、校長先生、教頭先生中心に、先生方のリーダーシップで勤務時間がある程度区切っていくという事が大事なことで、ただ、いつまでも残ってるということはないように、やっぱりキチッと指導していく場面も必要だというのを感じています。

その辺教育長どうですか。

(中川教育長)

はい。確かに、大事なのは意識改革だと思います。この数字も先生によってバラつきがあります。さっきの町長のお話の中にもあったように平均って確かに平均の数字ですが、忙しいところ、そうでないところ、あるいは負担が過剰になってる人、そうでない人とかで、その辺をどう変えていくかっていうのは、単に意識だけでは変わらないけれど、今回のこの計画を1つのきっかけにしていきたいと思っています。これは先生の意識改革だけではなくて、さっき電話の話がありましたが、これは保護者さんの意識もある意味今回を機に変えていっていただく必要もあるのかなと思います。そこは強引に行くと反発になると思うんですが、先生だけの意識改革じゃなくて、保護者さんも、地域もそう、子どももそう。今までも働き方改革という論議はあったんだけど、なかなか遅々として進まないところがある。今回は毎年結果を総合教育会議で共有していかないといけない。そういう部分の後押しがないと、なかなか意識って変えられない部分があります。なので、これを我々は今後、保護者さんや地域の人にも周知していく必要があるなと思ってます。この周知をしっかりとって、今学校がこう変わっていく、それは学校の先生のためだけじゃない、保護者さんのためでもあるし、ひいては子どものためであるんだっていうところを、どうアピールしていくかが、これが一番重要かなと思ってますし、これはあくまで3年間、4年間の計画だけど、やりながら改善してって、修正かけていくべきです。その辺をまた毎年、この総合教育会議で報告させていただくと、またご意見もいただいたりしながら進めて行けたらと思ってます。

(森田町長)

先生方の働き方以前から区分が難しいところがあって、けどもやっぱり先生方も時間が必要だということで、働き方改革を進めていくということですので、その点も十分踏まえて今後も進めていきたいと思ってますので、よろしく願いいたします。

(西川委員)

もう一点よろしいですか？

(森田町長)

はい、どうぞ。

(西川委員)

この資料3を見せていただいた時の、学校以外が担うべき業務の四角の5番に、保護者からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案で対応とありますね。カスハラ対応のガイドラインが、市町村によっては出来ていると聞いたんですけど、教育についてもこういうカスハラに対するガイドラインを作るといえるかがででしょうか。学校にも、こういう過剰な要求や、カスハラに該当するような事についても、対応できるものが必要ではないかと思っています。

(森田町長)

役所ではこういう過剰要求とか色々あるので、今までは、職員がフルネームで名札を付けてたんですが、去年の4月から平仮名か、漢字の苗字だけにしてるんですよ。やはりそういう対応について、職員を守るといえるか、仕事ができる環境作りといえるか、そういう点ではですね、やはり考えていかなければなりません。学校の先生は、一般の住民の方と接するわけじゃなく、やっぱり子どもさんをメインにされているので、そういう形ではないですけど、保護者との関係で、なにか、こういう対応ができればいいかなと思います。

(中川教育長)

学校のほうは、その辺、たとえば窓口はもう単独ではなくて複数でというのもあるし、河南町では、学校園支援チームを作って、そこには先生だけじゃなくて、スクールロイヤーの方からスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとか、専門の方にも入っていただいて、なかなか学校だけでは対応できないような事業の相談に乗っていただくことは去年から取り組んでいて、一定の効果もあるとは思いますがここで言うところは、別途専用の窓口を作るとなると、まだそこまでは、我々の方からも構想は無いし、それが可能かどうかも含めて今後の課題かなと思っています。

(森田町長)

この点は、職員よりも学校の先生の方が、すごく心が痛むといえるか、そういうことが色々あったと思うので、非常に危惧しているところなんですけれども、職員は広く一般の人から、特定多数の人から、そういう形があるんですけど、ここは子どもさんの保護者というところで限定的な空間での話になってくるので、すごく心の健康といえるか、先生に対してすごく重要かなと思います。

(西川委員)

ある事例なんですけれども、担任の先生がある保護者との関係で、一生懸命対応されて、保護者の方が、その担任の先生を、事あるごとに相談に来られるような関係性が続いて、挙句の果てに休日、家まで保護者の方が来られるとか、そういう対応で苦慮したことがあるんです。保護者に対して丁寧に対応することはとても大事なんですけども、例えば、学校に来られて時間を設定するとか、あるいは電話がかかってきたら延々と話をしなければいけないとか、長時間拘束されるとか、後は過度の要求がされるということ、カスハラに該当するように思うんですよね。だから、そういう保護者の方も、担任の先生を信頼して来られているんだけど、それがだんだん断れなくなってしまって、断ることによって相手に対するダメージが大きくなるようなことがあって、苦慮したことがあるんです。だから、そういう時にある程度のガイドラインがあって、第三者的に対応できるようなシステムは学校の先生方にも必要だと思います。どんな保護者の方に対しても厳しく言うのは難しいんだけど、そういう保護者の方もおられるということで対応していかないといけない。その辺も一定のガイドラインを作ることによって先生方が安心して、学校園支援チームができた時に、先生方があるいは校長先生方が安心して学校運営して、何かあった時にはそこがしっかり対応できるシステムができているということは素晴らしいなと思っています。

今の話も含めて、先生方が安心して、お仕事できるような体制を作って上げて頂きたいなど。

(中川教育長)

ガイドラインができたら一番いいと思いますけど、今回でも支援チームの専門家の皆さんからアドバイスをたくさん頂いてます。今まで先生は、保護者さんに、もう今日はやめときましょうなんて絶対言えなかったっていうような雰囲気があるんだけど、それは言っているんだよと、というようなアドバイスもロイヤーから受けたりしてるので、その辺はだいぶと進みましたね。ただ、案件によって違うので、その辺が一定精査されて一定のガイドラインが示せたら、より先生達は安心するんだろうし、そこへ行くまでにはまだ過渡期ではあるんだけど、録音だって、録音しますよと公言することでも全然違うだろうし、そういったこともどんどんやっていこうという勢いはあります。

(森田町長)

なかなか難しい点なんです。個人個人の対応となりますし、人と人の接触というか、対応となってきますから、なかなか難しい点があるんですけども、やはり1つ1つやっていければなと思っていますので、よろしく願いいたします。本日の会議

の予定しておりましたものがほぼ終わりましたけれども、特に他にないようでしたら、これで終了したいと思いますのですがよろしいでしょうか。はい。そうしましたら、これを持ちまして、令和7年度第1回総合教育会議を終了といたします。本日の会議の概要につきましては、運営要綱第8条に基づき後日ホームページ上で公表をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事録ができ次第、委員の皆様にはご確認いただきますので、よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。